

## 下田歌子の伊藤博文との所謂「醜聞」について

加藤靖子

はじめに

本稿は、下田歌子の所謂「醜聞」のうち、特に伊藤博文とのスキャンダルについて考察するものである。

下田歌子の「醜聞」は、三島通庸宛書簡で言及されていることからわかるように、生前のかなり早い時期から流布され始め、殊に彼女が表舞台に立つて目立っていた明治後半・大正期にはメディアによって事あるごとに「醜聞」があげつらわれた。<sup>①</sup>しかしながら、昭和に入ってから下田が表舞台から退き、さらに、戦後には戦前の国家主義的教育への忌避感も影響したと思われるが、人々の回想録に名前がでてくる程度の、世間一般的には忘れられた存在になった。<sup>②</sup>主として実践女子大学の関係者によって一九六〇年代

以降にいくつか研究が行われたにすぎない。<sup>③</sup>それが変わるの是一九九〇年代である。

一九九〇年に林真理子著『ミカドの淑女』がベストセラーとなったが、この小説は社会主義結社である平民社発行の『日刊『平民新聞』』(以下、『平民新聞』)に掲載された下田に関するゴシップ記事を主軸に物語が展開されている。一九九二年にはテレビ朝日によって同名のドラマが制作された。この小説がベストセラーになることで「醜聞」もいわば「再発見」されてしまったのである。そして、これ以降、多くは小説やそれに類するものではあるが、下田歌子を題材にした一般書には必ずと言っていいほど『平民新聞』記事が引用、または題材にされるようになっていく。<sup>④</sup>

通俗的な「醜聞」は小説のよい素材となるし、評伝であ

れば負の面を描くことで内容を客観的にみせるという効果もあるだろう。あるいは、藤岡（一九九八）が指摘する通り「下田歌子は子孫を残さなかったから、彼女を守る立場の人に恵まれなかった」し、関係者も「風聞を黙殺するという方針を決めた」ことがろくに検証すらされず、それが事実であるかのように醜聞を取り上げられることを許したのかもしれない。むしろ、男女間の問題は結局のところ当事者でなければ知りようがないし、もとより『平民新聞』の記事は「怪しげな風聞の集大成」であるから、その真偽を確かめるのはまず不可能である。したがって、『平民新聞』の一連の下田歌子バツシングを取り上げた研究でも、バツシングが行われた目的・構造やその歴史の意味が明らかにされたにとどまっている。

しかしながら、今回三島通庸宛の書簡の翻刻と関連資料の調査を通じて、また後述の（上野 二〇二三）<sup>⑩</sup>所載書簡によって一つの「醜聞」の拠って来たる道筋が浮かびあがってきたので、以下にそれを提示しておきたい。

### 醜聞拡散の経緯―三島通庸宛の書簡から

下田歌子は一八八五（明治十八）年教科書編纂に着手し、自らの関係する『国文小学読本』が東京府に採用されるよ

う売り込みを図っていた。しかし、一八八七（明治二十）年八月十四・十五日の両日に開催された小学校教科書審議会では採用されなかった。教科書不採用に対する不満を書簡で三島に訴えた翌日の八月二十六日、下田は自分が聞いた教科書不採用に関する以下のような話を三島に伝えた。

：同氏（元田直―引用者）が昨年来新聞紙上の醜聞を信じ居候とミえ（これハ同氏の子息代人某等ハ先づ民権傾きのよし夫等が種々申居候故此春再應の新聞にて信をたしかめたる者ならんと也）既に知事公にても正風君色川氏に向つて彼の醜聞を申出居たりと御咄し御座候よし、殊に甚しきハ教務課とやらんにて云々の事の評判著者に有故にその事判然せぬ程ハ採用せん事ハ不可也といふ意味にて公衆に打出候由、右ハ現に夫を聞たる某氏の尤も信すべき者より永田町君の御聞取に相成たる也（中略）今日ニ至りてハ此書此府下に行ハれざれば彼の醜聞を明言して府廳にて確證するといふ場合に立至り憂慮措不能、<sup>⑪</sup>

すなわち、昨年（一八八六（明治十九）年）来新聞で報じられた下田の醜聞を東京府学務課長元田直が信じ、高崎正風や色川國士に対してもその醜聞を持ち出したと高崎府

知事が述べた。教務課では「醜聞」についてはっきりしないというは、教科書は採用しないという意味で発表したのだ、というものである。それを受けて下田は、教科書不採用ならば府庁が自分の醜聞を公認する形になってしまふ、と危惧している。それでは、昨年来新聞で報じられた「醜聞」とは一体どのようなものであろうか。

現存する明治十九年発行の新聞ではそれらしい記事は見当たらなかった。後述するが、報道がなかったことは当時の新聞も指摘しているのだ、明治十九年時点では新聞記事にはなっていないかと思われる。そうであれば、該当するのは新聞小説しかない。明治十九年九月三日から十二月九日まで『改進黨新聞』で連載された政治小説『新粧之佳人』にそれらしいエピソードが描かれている。「昨年来新聞紙上の醜聞」とはおそらく『新粧之佳人』のそれを指しているのだと思われる。

『新粧之佳人』は、「上流貴婦人の生活の裏面を暴露し、理想の女性を描く」<sup>(12)</sup>いた須藤南翠作の政治小説である。明治十九年は欧化主義、社会改良、男女平等などを理想とした時期にあたり、自由党と改進黨の対立などと共に下田や大山捨松に関する噂が題材として取り入れられた。<sup>(13)</sup>物語中、二、三年前に四ツ谷に設立された翠紅学校の女性校長植村和歌子が宰相萩原易賢の子どもを妊娠したという話が出て

くる。翠紅学校を「華族女学校と盛大を争ふ」学校とし、子どもの父親も最終的には別の人物にするなど細かな設定はごまかしているものの、宮中勤務経験のある寡婦という描写など誰をモデルにしたかが当時の人々には容易に想像がつくような書き方になっている。『新粧之佳人』は「改進黨の紙面を騰からしめた」<sup>(14)</sup>というので、巷間の噂に過ぎなかった話が新聞小説の題材となったことでもかなり世間に広まったであろうことは想像がつく。ただし、書簡の記述からすると、元田直はこの小説自体というよりは、「民権傾き」の息子、すなわち元田肇らから噂を聞いていたようである。その噂が明治二十年春の新聞に掲載されたことで真実であると信じたというこらしい。

では、その「再應」の新聞記事とはどのようなものだろうか。明治二十年四月十三日発行の『土陽新聞』が以下のように伝えている。

我々をして斯かる旧聞を聞かしむるとは先頃のことなりと云ふ(中略)又た一報には之れも第一等の才子と云へは人の知る或る紳士は去る最も立派なる女教師某女子を頻りに寵愛せられ居る中、女子は懐胎して之れも前項紳士と瓜二つとも云ふべき赤児を挙げられしとは聞くもいとふべき話ならずや。然るに東京には新聞

紙なきか、未だ嘗つて右の二奇事<sup>(15)</sup>を記せしを見ざるなり呵々<sup>(16)</sup>

『土陽新聞』は高知県で発行されていた自由党系の新聞であるが、一週間後の四月十九日に東京の『絵入自由新聞』が『土陽新聞』の記事を転載し、「と去十三日の土陽新聞に見えたるがホントに左様なら濟ないヨ」と付け加えた。

元田直が「信を確かめた」のは『絵入自由新聞』の方だと思われるが、『土陽新聞』に従えば、『新粧之佳人』あるいはその元ネタとなった「旧聞」は自由党系など一部の人々の間では知られていたらしい。それが明治二十年になって、再度高知で噂されるようになったのを『土陽新聞』が記事にした。モデルが想像できるとはいえ小説の記述にすぎなかったものを新聞が改めて取り上げたことで公然のスクヤンダルになったといえる。米国留学中の三島弥太郎でさえも「此度悪るき評判を聞きたり候」と明治二十年五月十二日付の書簡でこの話題について触れているぐらいであるから、この話はかなり広まったのであろう。

さらに、この「醜聞」は明治二十年末になると細部が変化し、「明治十八年来華族女学校学監正六位下田歌子ニ姦通シ之ヲ妊マシメ明治廿年熱海温泉ニ伴フテ墮胎セシメタリ」と匿名が実名に、出産が中絶に変わる。以降は伊藤博

文批判や「女性バッシング（小山 前掲書）」のいいネタとして繰り返して消費されるようになるのである。下田にしてみれば迷惑極まりない話ではあるが、一体この噂はどこから出たのであろうか。百四十年近く昔のことであるから、残念ながら出所を正確に突き止めるのは不可能である。しかしながら、伊藤博文の庶子については、伊東巳代治と伊藤との間に交わされた以下のような興味深い書簡が残っている。

拜啓 先以無御恙御帰京被遊、御一同様方御歎嘘かしと被察、(中略)。乍憚捨様御事過日時疲之為御微恙被為在候得共、暫時之軽症直に御平愈、爾来日増御成長之由乍憚御放念被遊度候。然に今度御不在中右一条執方より歎不残漏洩いたし、伯夫人より下田氏へ始而御詰問被遊尊邸へ捨殿御呼迎之御内談有之抔随分切迫の場合に立到候由に候へとも、下田氏よりの概略之処分明被致、令夫人も直に御利解に而御帰京迄は兎角其儘にいたし置候事に内々御決被遊候よし、平生之御激徳より粹なる御処置、一点之申上様も無御坐敬服仕候。唯々今迄懇々隠密に仕置候より却而御疑義を生し、小生には乍恐余程御不興之御様子に及承候。兼而覚悟には候へとも今更恐惶之至奉存候。此上は昨年来之成行

に付委細之情実申上、御一家を重んじ候より唯々世上之漏聞を憚、殊に慎密を加へ候勢、右様之運に立到候事杯丁寧申上候而、幾重にも小生一身之不行届を謝罪仕候より外無之と決心罷在候：

四月廿八日夜<sup>(21)</sup>

巳代治

…再伸 蒙御厄害候棄兒も竟に引直し候事に取極置申候。就ては改名云々過日來香川よりも被勸候に付、為御一覽左の通本日不図思付の儘書記置申候。改捨郎為博雄。ステロは棄つるなり。ヒロラは拾ふなり<sup>(22)</sup>（傍線引用者）

前者の書簡は四月二十八日夜のもの、後者の書簡は五月二十二日のものである。後者の書簡には封筒があり「伊藤巳代治殿 宮内卿 機密親展」と書かれている。伊藤博文が宮内卿であった期間は明治十七年三月から明治十八年十二月である。そのことから考えれば、この書簡は明治十七年或いは十八年のものということになるが、書簡中の「復命書印刷相整候へば」の「復命書」が、伊藤が全権大使として清国に趣いた際の復命書だとすると、この書簡は明治十八年のものである。

前者の書簡については、「御帰京被遊」という一文があり、明治十八年四月二十八日正午に伊藤が清国から横浜に到着していることからやはり明治十八年のものと思われる。

両書簡から、伊藤の不在中に伊藤が庶子を隠していたことが妻梅子に露見し、梅子が「下田氏」を問い詰め、庶子を呼び寄せる相談をするなど切迫した状況になったが、「下田氏」が事情の概略を弁明し、伊藤の帰京まではそのままにすることになったこと、秘密にしていたことが却ってあだになったこと、その後伊藤が何かを考えなおしたことが分かる。何を考え直したのかといえは、「香川」から勧められて庶子の名前を「捨郎（ステロ）」から博文の一字を取った「博雄（ヒロラ）」に改名するという一文から推測すれば、庶子を認知する、または引き取ることにしたということだと思われる。

この「捨（郎）様」は、時期的にみて伊藤の庶子文吉と思われるが、文吉の生母は伊藤家に行儀見習いに来ていた女性<sup>(23)</sup>とのことなので、少なくとも下田歌子は生母ではない。書簡中の「下田氏」が下田歌子であるという確証はないが、伊藤梅子が夜遅い時間に下田を訪ねてきたという話もあり、<sup>(24)</sup>「下田氏」が下田歌子だとしても矛盾はない。そうであるとする、彼女は伊藤博文の庶子隠蔽工作に関わっていたことになる。

ところで、明治十八年九月華族女学校の開校と共に下田は幹事兼教授となり、職制改正後の十九年二月には学監(奏任官二等・年俸千八百円)<sup>(27)</sup>に就任する。華族女学校設立は伊藤の宮中改革の一環であり、「皇后の学校」であつたから、それと他の官立学校とのバランスを考えれば待遇自体はおかしくはない。ただ、当時これほど地位の高い女性には他に<sup>(30)</sup>いなかったこともあつて、西村茂樹(後の華族女学校長)の伝えるところの「(華族学校創設の)引用者」其裏面は伊藤宮内卿が、下田歌子に官録を与えんが為に建てたるものなりとの風聞あり<sup>(31)</sup>という状況になつたのだろう。おそらく、上述の伊藤の庶子や華族女学校での高待遇などが重なつたあたりから、下田が伊藤の子どもを産んだというデマが生じたのではあるまいか。事実、香川敬三は明治二十年六月二十日付の書簡で娘志保子に対し以下のように書いている。

：哥子氏ト伊藤伯夫人ト中絶タリ、是も帰朝ノ上可申入、他言無用、下田氏実ニ可恐夫人ニ御座候、併し薩人中ハ信用スル人多し、大臣伊藤氏ノ身上ニ付、種々ノ風説アレトモ決而無根ノ一計ナリ、信スヘカラス、只々権力アル人ヲニタムノ一点ヨリ起因スルヲナリ、是も中々可恐手段ナリ(右ノ一も他言スヘカラス)：(32)

引用してはいないが、同書簡では森有礼の妻に関する噂にも言及していることから、「伊藤氏ノ身上ニ付、種々ノ風説」とは、『自由絵入新聞』の報道を指している可能性が高い。前述の巴代治宛伊藤博文書簡の「香川」が香川敬三だとすると、香川は事情を知つていたことになるので、娘に対し噂を否定したのも当然のことと言える。

伊藤の身上に関する「種々ノ風説」には、明治二十年四月四日に死去した皇女久宮が伊藤の実子であつたとか皇太后を強姦した<sup>(33)</sup>などというあまりにも酷いものもあつた。伊藤に対しこのような酷い流言がはびこつた理由について、坂本(二〇一二)は宮島誠一郎日記の次のような記載を引用し、

：右等の事物は世上人民の耳目に入り何となく、世説不穩、下方人民には種々の御禁制あれども、上方高貴の所には何んでも御停止なし、御勝手やりほうだいなり、下方にて博奕を行へば直に懲役に処せられ、高貴方の花ガルタ(西洋)は金錢を賭しても御尤めなし、下方にて苛税之為に公売処分身体限あれども、競馬煙火の御遊は御自由なり、此皆人民の膏血に非る歎など紛々紜々。新聞に有条例、讒謗に有律、之を訴る所に苦み、遂に華族女学校又は舞踏会に附縁して総理大臣

等の浮言出でたらんか<sup>(35)</sup>

### 伊藤博文宛書簡の記述

「すなわち、仮装舞踏会が政府・社会上層の専横と放縦というイメージを拡大し、加えて様々な法律に拘束され税負担に苦しむ人民が、発言の機会を充分に与えられていないと感じた時、流言はまたとない温床をここに見出した」と指摘している。

引用文の「右等」の前は、十二項目の出来事が列挙されているのであるが、その項目にはチャリネの曲馬を天皇皇后が見た、宮中でイタリア人が音楽演奏した、皇后に西洋人が服装指南した等の欧化政策関連に混じって、伊藤の大夜会開宴前に大きな地震があったことや、工科大学で活人画があった夜に非常に大風が吹いたなどというものが含まれている。天災と欧化政策を結び付けているわけであるが、前年の明治十九年はコレラが猖獗を極めた年でもあったので、当時は人々の不安と不満が結びつきやすい状況にあったのだろう。このような不安な世上と、香川のいうような「権力アル」伊藤を「ニクム」ことが結びついて下田の「醜聞」も生成され流布したのだと思われる。

ところで、下田と伊藤博文の「醜聞」に関してはおもう一つ紹介しなければならぬ書簡がある。下田が欧州滞在中に伊藤に送った明治二十七年六月七日付の書簡である。この書簡は欧州滞延長を伊藤に依頼するものであるが、書簡中に以下のような文章がある。

…客舎狐灯のもとにひとり担滴の夢を聞き候て思ひ起す富岡清夜の光景、閣下が高枕清談を傍聴仕り身もうた、其俊傑中のものたるやうの感有之候ひしも、今は既に早く十年の昔と相成、爾後吾不徳不才終に世界の濁浪はますますあがりて相隔離する事いよいよ遠く、閣下が察々の明に背き終らん事を懼れつとめて何等か寸功をだも立てん事を期し申候。実に不肖は全く君が御推選によつて今日の地位にす、み…<sup>(38)</sup>

「担滴の夢」のような誤読と思われる個所もあるが、「高枕」など誤解を生みそうな文章である。書簡中に「十年の昔」<sup>(39)</sup>とあるが、これはおそらく明治十九年八月の話である。明治十九年八月に伊藤が富岡（現神奈川県横浜市金沢区）に滞在したことは新聞からも確認でき、伊藤が下田を富岡に

伴ったことは以下の二つの書簡から確認できる。

過日之御勧告も有之候故尙亦明日より富岡へ再遊可仕候。就ては御家屋は其儘暫時致拜借度御聞置奉願候。

下田歌子及善子と申婦人等も平素病骨に而軟弱に候故相勧め同行可仕、愚妻娘等も同行之儀申聞置候へ共、一應醫師の意見問料候上ならでは娘事兎角熱發之氣味有之甚不安心之趣に有之候。(中略)松方も明日頃より富岡へ家眷携帯可参との事故、致同行度存居候。同人はいつれ今日登門可得拜鳳申居候故、御含迄申上置候。匆々頓首<sup>(4)</sup>

下田歌子同伴罷越候処、門人其外西三名呼寄度とて同人より留守へ及書通候に付罷越候節、乍御手数沖知事へ御申遣被下横浜より小蒸氣船差出呉候様御取計可被下候<sup>(5)</sup>：

前者は伊藤から井上馨宛八月一日付、後者は伊東巳代治宛八月三日付のものである。書簡によると、伊藤博文は書簡を書いた日の翌日、すなわち明治十九年八月二日に下田を伴って富岡に行っているが、この時は当時下田と同居していた堀江善子(義子)が同行している他、伊藤の妻子も同

行した可能性がある。さらに同じ頃松方正義が家族と富岡に来て、さらに数日後には下田の門人数名が来ることになっていった。したがって、夜間に伊藤を尋ねるなど慎重さに欠ける行動であるには違いないが、このように多くの人がある中で敢えて「醜聞」を起こすとは考えにくい。伊藤と下田に関係する話として、下田が香川敬三と反目し、「伊藤に献策しては香川を不利益の位置に陥れんとし、夜は喋々として一時二時頃まで博文と話込んでゐた<sup>(6)</sup>」という話が伝わっている。この献策について、東京日日新聞記者であった鷗崎鷺城が以下のように語っている。

：二度目の宮中入りの時、恰も伊藤が総理大臣を以て宮内卿を兼ねて居たが、宮内省の改革を圖るに際し女史はいろく献策し伊藤も之れを用ゐた。當時女史と香川敬三との間に勢力上の競争があつたと見え、其献策中香川に對して不利なる點があつた。伊藤が今後改革せんとする個條を示し、下田も其意見であると口走つたので、香川はさてこそ讀めたりと女史に向かつて其僭越を詰つた。最初此事は互ひに秘密にする約束であつたのに、香川に口外したといふので、女史は伊藤の面前に開き直つて其不信を詰つたといふ。斯くて女史と香川との反目暗闘益々激しきを加へたが、幾くも



なくして女史は女子教育取調の名の下に歐洲に行つた  
：<sup>(44)</sup>

鶴崎によれば、当時宮内省改革に絡んで下田が伊藤に献策した中に香川に不都合なものがあり、下田と香川は反目していた<sup>(45)</sup>という。この記述の通りであれば、前述の書簡で香川が「下田氏実ニ可恐夫人ニ御座候」と述べたのも納得できる。鶴崎がその著作中において下田擁護の立場を取っていることを考慮しても、前述の考察と合わせて考えれば、「醜聞」は流言であつた可能性が高く、少なくとも『平民新聞』が伝えるような伊藤が下田を強姦して私生児を生ませたという事実はなかつたと思われる。

### おわりに

以上、『平民新聞』等に掲載された下田歌子と伊藤博文に関する「醜聞」の実相を考察した。伊藤との「醜聞」は、伊藤の庶子に関する噂話と誤解を生む下田自身の無防備な行動とが権力者批判に利用されて作りあげられた濡れ衣といえる。

下田は、以後も度々メディアからの攻撃を受けるが、ある時『婦女新聞』社長福島四郎からなぜ弁解しないのかと

問われ以下のように答えたという。「人を攻撃するのは、誤解か或は利害の衝突か、此の二つの原因より外にはない。誤解ならば辯解しないで居ても自ら判明する時が来る。利害の争ひから来るのならば、いくら事實を證明しても役に立たぬ<sup>(46)</sup>」と。このような考えもあつてのことだと思われるが、下田は自身への攻撃に対して弁解しないことを主義としていた<sup>(47)</sup>という。また、彼女自身がいうように「妾に定まった配偶があれば誤解もされぬが、独身者なるが故に悪い評判を立てられる<sup>(48)</sup>」ということもあつただろう。

伊藤との「醜聞」については、それが伊藤の私生活に係ることであり、彼女自身も口外できるような案件ではなかつたとはいへ、『新粧之佳人』が掲載された時点で小説『濁世』における矢田部良吉のように法的手段に訴えていられ<sup>(49)</sup>、下田と「利害が衝突する」者のいた生前はともかくとして、死後もなお「醜聞」につきままとわれ続け、いたずらに名誉を毀損されずに済んだのかもしれない。

### 注

- (1) 例えば、『光』（明治三十九年）、『平民新聞』（明治四十年）、『東京』（明治四十二年）、『豊國新聞』（明治四十四年）、『朝鮮公論』（大正四年）等による記事。ただし、その多くは『平民新聞』の焼き直しである。

- (2) 昭和十一年の時点で徳富蘇峰が「今日の人は下田女史が何人であるかを、殆ど知らないかも知れぬ」(『マダム・アダム女史と下田歌子女史』婦人公論)二十一卷十二号)と書き、昭和四十四年にも紀田順一郎が「下田歌子という、字面からして艶冶なこの名前は、すでに忘却されている」(『虚像伝説—下田歌子』『明治の群像九 明治のおんな』三一書房、八〇頁)と書いている。
- (3) 例えば、山口典子(『下田歌子の結婚前後—父・夫・歌子の書簡をめぐって』『実践女子大学文学部紀要』十一号)や上沼八郎(『下田歌子と中国女子留学生—実践女学校「中国留学生部」を中心として』『実践女子大学文学部紀要』二十五号)、山下雅子(『下田歌子編』『国文小学読本』の研究—明治国語教育史の一断面』『実践国文学』二十五号)など。
- (4) 南條範夫『妖傑 下田歌子』(一九九四年)、扇子忠『明治宮廷と女官』(二〇一八年)など。両書を含め紹介に堪えないものが多いので省く。
- (5) 『谷沢氏に應える 売文業者谷沢永一氏の正体』『諸君』三十巻四号、一九九八年四月、一三二頁。
- (6) 『谷沢氏のペンの暴力への正当防衛』『諸君』三十巻六号、一九九八年六月、一三八頁。
- (7) 前田愛「下田歌子—明治宮廷政治のヒロイン」『思想の科学』五十一号、一九七五年九月、四〇頁。
- (8) 関口すみ子『菅野スガ再考・婦人矯風会から大逆事件へ』白澤社、二〇一四年、二九一—三五頁。
- (9) 小山静子「一九〇〇年代の女性パッシング—下田歌子と女学生」『下田歌子記念女性総合研究所年報』七号、二〇二二年三月。
- (10) 上野秀治『欧州留学中の香川志保子宛 父香川敬三書簡(四)』『学習院大学史料館紀要』二十九号、二〇二三年。
- (11) 国立国会図書館憲政資料室所蔵『三島通庸関係文書』(以下、『三島通庸関係文書』三一八—二九。なお書簡中の「教務課」は学務課の勘違いであると思われる)。
- (12) 高木健夫『新聞小説史稿 第一』三友社、一九六四年、四六頁。
- (13) 岡田翠雨『新粧の佳人』の資料』『明治文化研究』五巻六号、一九二九年、五〇頁。柳田泉『明治文学・随筆』春秋社、昭和十一年、五五七頁。
- (14) 柳田泉『明治文学叢刊 第四巻(政治小説研究 下)』春秋社、昭和十四年、二五三頁。
- (15) 後半部のみ引用したが、「二奇事」のうちもう一つは森有礼の妻に関するものである。
- (16) 「東京に新聞紙なきか」『土陽新聞』明治二十年四月十三日。

(17) 「東京に新聞紙なきか」『絵入自由新聞』明治二十年四月十九日。

(18) 国立国会図書館憲政資料室所蔵『三島弥太郎関係文書』五二八六。

(19) 大日本草莽之民と名乗る集団の伊藤博文を弾劾するピラ(明治二十年十二月付)に書かれていたもの(『三島通庸関係文書』五四二一五)。

(20) 木下彪(『国分青崖と明治大正昭和の漢詩界(三)』『師と友』三十巻七号、一九七八年三月、三七頁)によると明治二十二年四月九日付『日本』の評林「多艶跡」(漢詩)は伊藤と下田の噂を述べたものであるという。

(21) 伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』二巻、塙書房、一九七四年、四九七頁。

(22) 伊東文書を読む会「伊東巳代治関係文書」所収伊藤博文書翰翻刻(上)『参考書誌研究』第四十七号、一九九七年三月、六頁。

(23) 「伊藤大使の着京」『読売新聞』一八八五年四月二十九日。

(24) 伊藤文吉は明治十八年十二月十五日生まれとされていて誕生時期が合わないが、明治期の非嫡出子については出生届を出さなかったり、相当遅れて出したりということが少なくなかったようなので(松村敏「近代日本の「私生児」出生(1)——明治後期、関東一農村の戸籍役場「身

分登記簿」を素材に——『商経論叢』第三十八巻第四号、

二〇〇三年、五三頁)、文吉の場合も出生届提出が遅れたのであろう。書簡に「昨年来」とあることから推測すれば、実際は明治十七年の生まれか、少なくとも書簡の日付より前の出生と思われる。

(25) 有竹修二『吉野信次』吉野信次追悼録刊行会、一九七四年、一二六頁。

(26) 明石八十年史刊行会『明石八十年史』昭和四十九年、四頁。同書によると明石為次が下田の家に寄宿していた時の話として下田自身が明石家の子どもたちに語った話だという。明石為次が下田の家に寄宿していたのは明治十八年から二十年三月までであるので、時期的にみて伊東巳代治書簡に記載されている時の話の可能性がある。

(27) 印刷局『職員録』明治十九年(甲)『明治十九年、二六頁。』

(28) 真辺美佐「昭憲皇太后と華族女学校」設立及び改革に果たした皇太后の役割を中心に——『書陵部紀要』第五十八号、二〇〇五年、四四頁。

(29) 例えば、高等師範学校教頭は奏任官二等(中)(年俸二千二百円)、東京高等女学校主幹が奏任官三等(上)(年俸千八百円)であった(前掲『職員録』明治十九年(甲)二七三頁、二六六頁。年俸は一頁の「高等官官等俸給表」による)。なお、二六六頁では下田の年俸を千六百として

いるが、四頁の「華族女学校職員俸給表」によれば学監  
奏任は千八百円、千五百円、千二百円の三段階であり、『改  
正官員録 明治十九年 上十二月』では千八百円(三二頁)  
としているので千八百円とする。

(30) 最も地位の高い女官である典侍でも奏任官四等(同『職  
員録 明治十九年(甲)』二二頁)。

(31) 西村茂樹『泊翁全書第二集 往時録』西村家図書部、明  
治三十八年、一九九頁。

(32) 上野前掲書、四六〇四七頁。

(33) 明治二十年五月三日付「密偵報告」『三島通庸関係文書』  
五三七―一五。

(34) 当時宮内省華族局主事補(彦根正三編『改正官員録 明  
治二十年 甲 五月』博公書院、明治二十年、十一頁)。

(35) 『養浩堂日誌 明治二十年』明治二十年五月二十七日条  
(早稲田大学所蔵 請求記号:文書 27 A0067) (翻字は  
坂本(二〇二二)による)。

(36) 坂本一登『伊藤博文と明治国家形成 「宮中」の制度化  
と立憲制の導入』講談社学術文庫、二〇二二年、二七八頁。

(37) 明治十九年来日したイタリアの曲馬団のことで、興行  
許可を出した三島通庸も「伊藤博文のお古を頂戴した」  
と中傷された(『三島通庸関係文書』五三七―一五)。

(38) 伊藤博文関係文書研究会編『伊藤博文関係文書』五卷、

塙書房、一九七七年、二八二頁。なお、当該書簡は行方  
不明であり、原文確認は困難である。

(39) 物集の令息高量氏の著書(『百歳は折り返し点』日本出  
版社、昭和五十四年、一五一―一五三頁)に物集高見が  
伊藤博文、松方正義、三島通庸や下田らと共に明治二十  
年に富岡に避暑に行き、辞書(『日本大辞林』)編纂の援  
助を取り付けた話が出てくる。物集に援助を申し出たの  
は松方正義で間違いないが、それは『ことばのはやし』(明  
治二十一年七月発行)の後の話である(『物集高見君第一  
回談話』『三島通庸関係文書』五五七―一三)ので高量  
氏の記憶違いだと思われる。

(40) 「伊藤総理大臣」『読売新聞』明治十九年八月十八日。

(41) 渡辺得次郎編『名家尺牘積文』第三輯、渡辺得次郎、大  
正十五年、三一―三三頁、句読点は引用者が適宜付した。  
この書簡集に掲載されている書簡については詳しい説明  
がないので来歴等は不明であるが、同じ渡辺徳次郎が昭  
和四年に個人出版した書簡集(『名家尺牘』第一輯)の  
例言から推測すれば、おそらく渡辺が個人収集したもの  
と思われる。

(42) 前掲伊東文書を読む会、七頁。

(43) 田村栄太郎『歴史の人物を抉る』白楊社、昭和九年、  
一一九頁。

(44) 鶴崎鷺城『當世策士傳』東亜堂書房、大正三年、三三二

〜三三三頁。なお「二度目の宮中入り」というのはおそらく宮内省御用掛になったことを指しているののである。なお、鶴崎は下田の一連の「醜聞」について、同書で「多く女史を傷くる為めの捏造説らしい」(三三二頁)と語っている。

(45) 香川敬三と下田歌子が犬猿の仲であったことは佐々木高行の日記からも確認できる(安在邦夫・望月雅士編『かざしの桜』北泉社、二〇〇三年、一二九頁)。

(46) 「下田歌子女史(十二)」『婦女新聞』第六九九号、大正二年十月十日。

(47) 前掲『婦女新聞』六九九号。

(48) 前掲『當世策士傳』三三三頁。

(49) 『濁世』は『新粧之佳人』の作者須藤南翠が『改進新聞』に明治二十二年に掲載した小説である。校長と女学生を登場人物としたスキャンダラスな内容であるが、校長と女学生が当時東京高等女学校校長であった矢田部良吉とその後妻を連想させた。「女学生の醜聞を書き立て女子教育を批判する風潮が、この年の社会に蔓延した」こともあって矢田部は『改進新聞』を訴えたが、後に謝罪文が届いたため訴訟を取り下げた(太田由佳・有賀暢迪「矢田部良吉年譜稿」『国立科学博物館研究報告』E類、理

工学』三十九号、二〇一六年、四七頁)。

(かとう やすこ・東京大学大学院教育学研究科  
特任研究員・実践女子大学平成元年度卒業生)